

令和6年5月

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 二橋 高弘

令和6年度 杖道講習会について

下記のとおり講習会を実施します。有資格者が全員受講されるよう希望します。

記

1. 期 日 令和6年7月14日（日） 午前9時30分 集 合 午前10時 開 会
2. 会 場 一般社団法人 静岡県剣道連盟「養浩館」
静岡県葵区宮前町 355番地 TEL 054-263-5428
3. 主 催 一般社団法人 静岡県剣道連盟
4. 参加資格 静岡県剣道連盟登録会員で、中学生以上の男女（初心者も可）
5. 受 講 料 1,000円/一人 当日、受付にて徴収
6. 講 師 県内委嘱講師
7. 内 容 全剣連制定杖道
8. 修 了 証 錬士・教士の称号受審希望者に対し修了証を交付する。
県剣連称号選考審査会(9/8)の受審者は本講習受講が必要です。
なお、令和7年2月23日の県剣連称号審査会受審者は本講習会または11月の杖道講習会の受講が必要です。
【称号取得の流れ】
7月講習会受講→9月県剣連称号選考審査会→11月全剣連称号審査会
7月又は11月講習会受講→2月県剣連称号選考審査会→全剣連5月称号審査会
9. そ の 他 受講者は受付簿に記入のこと。
※「居合道・杖道感染予防ガイドライン」に沿って実施します。

【安全対策】

- (1) 受講生は事前の準備運動を十分に行うと共に、杖等用具の点検をして自他の事故防止に万全を期すること。
- (2) 事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして、救急車又は病院の手配をする。
- (3) 県剣連は参加者全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まれない。（加入する保険は事故の全てを補償するものではない。）
- (4) 事故発生の場合、当日の受診は各人の健康保険で対応するので、健康保険証又はその写しを必ず持参すること。

※ 注 意

- ◎ 駐車場は、護国神社駐車場を借用する。利用希望者は委員に初穂料として500円を納めて、指示に従い指定場所に駐車すること。

【個人情報保護法への対応】

所属連盟・氏名・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。さらに剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を

提供することがある。